

淡路市妊婦健康診査等交通費助成金のご案内

淡路市では、妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産することができる環境づくりのため、淡路島外の医療機関等で妊婦健康診査を受け、出産する方を対象に、通院にかかる費用の一部を助成します。



対象となる方 《すべてを満たすこと》	① 妊婦健康診査受診日または出産した日に淡路市に住所がある方 ② 母子健康手帳の交付を受けている方 ③ 島外の病院、診療所及び助産所（以下「島外医療機関等」という）で妊婦健康診査を受け、または出産をした方 ④ 妊婦及びその世帯員が申請年度の前年度の市税を完納している方
助成内容	島外医療機関等で受けた妊婦健康診査等の回数 1 回につき 1, 820 円を助成します。 ※ 回数は妊婦健康診査 14 回と出産時の検診 1 回を上限とします。 ※ 保険診療分や緊急の受診等、妊婦健康診査以外のものは含みません。
申請期間	出産後 6 か月以内
申請に必要な書類等	① 淡路市妊婦健康診査等交通費助成金交付申請書（様式第 1 号） ※ 書類は健康増進課窓口及び市ホームページにあります。 ② 妊婦健康診査等の領収書の写し ③ 母子健康手帳 ④ 振込口座がわかるもの
申請受付窓口	淡路市役所 健康増進課（淡路市役所 1 号館 1 階 ⑫番窓口）
助成金の支給	申請書類を審査し、承認した場合は決定通知書を送付し、口座振込みを行います。

★ この事業の担当・お問い合わせは ★

淡路市役所 健康増進課

〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地

直通：0799-64-2541（I P：050-7105-5039）／Fax：0799-64-2529